

別 紙

過疎地域持続的発展市町村計画【変更】

区 分	変 更 前 (31頁・36行目)	変 更 後 (31頁・36行目)
6 生活環境の整備	<p>～省略～</p> <p>③ ごみ処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルセンターの有効活用と埋立処分場の適正な維持管理 ・最終処分場の重機等の計画的な修繕及び更新 ・資源ごみの回収奨励、リサイクル活動の推進 ・清掃センターの計画的な修繕及び機器更新 <p>～省略～</p>	<p>～省略～</p> <p>③ ごみ処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルセンターの有効活用と埋立処分場の適正な維持管理 ・最終処分場の重機等の計画的な修繕及び更新 ・資源ごみの回収奨励、リサイクル活動の推進 ・清掃センターの計画的な修繕及び機器更新 <u>・塵芥收集車の計画的な車両更新</u> <p>～省略～</p>

区 分	変 更 前 (33頁・表中)	変 更 後 (33頁・表中)																																				
6 生活環境の整備	<p>(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>～省略～</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設</td><td>清掃センター整備事業 クリーンセンター整備事業</td><td>えりも町 えりも町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>～省略～</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考		～省略～			(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	清掃センター整備事業 クリーンセンター整備事業	えりも町 えりも町			～省略～			<p>(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>～省略～</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設</td><td>清掃センター整備事業 クリーンセンター整備事業</td><td>えりも町 えりも町</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>塵芥処理收集車購入事業</u></td><td><u>えりも町</u></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>～省略～</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考		～省略～			(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	清掃センター整備事業 クリーンセンター整備事業	えりも町 えりも町		その他	<u>塵芥処理收集車購入事業</u>	<u>えりも町</u>			～省略～		
事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																			
	～省略～																																					
(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	清掃センター整備事業 クリーンセンター整備事業	えりも町 えりも町																																				
	～省略～																																					
事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																			
	～省略～																																					
(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	清掃センター整備事業 クリーンセンター整備事業	えりも町 えりも町																																				
その他	<u>塵芥処理收集車購入事業</u>	<u>えりも町</u>																																				
	～省略～																																					

区分	変更前（39頁・5行目）	変更後（39頁・5行目）
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1) 現況と問題点 本町の高齢化率は、令和3年3月末現在で34.0%となっている。これは5年前の29.1%と比較して4.9ポイント上昇しており、高齢化が進行していることを如実に表していることに加え、高齢者夫婦世帯や単身高齢者世帯の割合も増加している。</p> <p>高齢者の介護福祉サービスについては、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターが介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業所と連携を図りながら、ホームヘルパーの派遣やデイサービスなどの在宅サービスと特別養護老人ホームや介護老人保健施設などへの入所に係る施設サービスの調整を行っているが、高齢者夫婦世帯や単身高齢者世帯の増加により、施設サービス利用の要望が大きくなっている。</p> <p style="text-align: center;">～省略～</p>	<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1) 現況と問題点 本町の高齢化率は、令和3年3月末現在で34.0%となっている。これは5年前の29.1%と比較して4.9ポイント上昇しており、高齢化が進行していることを如実に表していることに加え、高齢者夫婦世帯や単身高齢者世帯の割合も増加している。<u>生産年齢人口について減少が著しく、同じく令和3年3月末時点と5年前の平成28年3月末時点を比較すると662人減少している。一方で65歳以上の増加数は70人であり、高齢化の進行の主要因は、高齢者の増加ではなく若年層の流出であるといえる。</u> <u>本町では子育てしやすい環境を確保するため、町立の保育所を3か所運営している。人口減少に比例して児童数も減少しているが、施設及び設備の老朽化も進んでおり、子育て環境の充実を図り若年層の町外流出に歴止めをかけるためには、町内各保育所の改修や遊具等の設備の更新が必要不可欠となっている。</u> 高齢者の介護福祉サービスについては、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターが介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業所と連携を図りながら、ホームヘルパーの派遣やデイサービスなどの在宅サービスと特別養護老人ホームや介護老人保健施設などへの入所に係る施設サービスの調整を行っているが、高齢者夫婦世帯や単身高齢者世帯の増加により、施設サービス利用の要望が大きくなっている。</p> <p style="text-align: center;">～省略～</p>

区分	変更前（40頁・13行目）	変更後（40頁・20行目）
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<p style="text-align: center;">～省略～</p> <p>障がい者福祉サービスについては、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者の自立と社会参加の推進が求められているが、町内には障がい者に係る通所施設もないことから、近隣町の施設を利用するための移動手段として、旅客運送業者に委託して専用車両の運行を実施し、その利用機会の確保を図っている。</p> <p>今後においても、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障がい者福祉計画、保健事業計画などに掲げる目標の達成に向けて、町民が健康で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、関係機関・団体、事業所との連携を緊密に図りながら、保健、医療、福祉の充実に取り組む必要がある。</p> <p>(2) その対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービスと施設サービスの連携強化 ・高齢者及び中高年への介護予防事業やリハビリ教室の推進 ・認知症高齢者に対する支援体制の充実 ・各種健康診断、健康教育、健康相談等の推進 ・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援体制の充実 ・障がい児の療育機会の拡大 ・障がい者に対する福祉サービス利用の拡大 <p style="text-align: center;">～省略～</p>	<p style="text-align: center;">～省略～</p> <p>障がい者福祉サービスについては、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者の自立と社会参加の推進が求められているが、町内には障がい者に係る通所施設もないことから、近隣町の施設を利用するための移動手段として、旅客運送業者に委託して専用車両の運行を実施し、その利用機会の確保を図っている。</p> <p>今後においても、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障がい者福祉計画、保健事業計画などに掲げる目標の達成に向けて、町民が健康で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、関係機関・団体、事業所との連携を緊密に図りながら、保健、医療、福祉の充実に取り組む必要がある。</p> <p>(2) その対策</p> <p style="color: red;"><u>・町内保育所の施設改修及び設備更新による子育て環境の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービスと施設サービスの連携強化 ・高齢者及び中高年への介護予防事業やリハビリ教室の推進 ・認知症高齢者に対する支援体制の充実 ・各種健康診断、健康教育、健康相談等の推進 ・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援体制の充実 ・障がい児の療育機会の拡大 ・障がい者に対する福祉サービス利用の拡大 <p style="text-align: center;">～省略～</p>

区分	変更前 (41頁・表中)				変更後 (41頁・表中)			
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)				(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)			
	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(3)高齢者福祉施設 その他	福祉バス購入	えりも町		(1)児童福祉施設 保育所	<u>中央保育所遊具更新事業</u> <u>庶野保育所改修事業</u>	えりも町 えりも町	
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	乳幼児等医療費助成事業 【具体的な事業内容】 乳幼児等の医療費の一部を助成する。 【事業の必要性】 町民が安心して暮らせるまちづくりを進めるにあたっては、乳幼児等、町民の健康増進のため、疾患の予防及び早期診断・早期治療を促進し、福祉の充実を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 乳幼児、3級障がい者、重度心身障がい者及びひとり親家庭の医療費の一部を助成することで町民の健康と福祉の向上に寄与する。	えりも町		(3)高齢者福祉施設 その他	福祉バス購入	えりも町	
		～省略～			(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	乳幼児等医療費助成事業 【具体的な事業内容】 乳幼児等の医療費の一部を助成する。 【事業の必要性】 町民が安心して暮らせるまちづくりを進めるにあたっては、乳幼児等、町民の健康増進のため、疾患の予防及び早期診断・早期治療を促進し、福祉の充実を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 乳幼児、3級障がい者、重度心身障がい者及びひとり親家庭の医療費の一部を助成することで町民の健康と福祉の向上に寄与する。	えりも町	

区分	変更前（51頁・3行目）	変更後（52頁・3行目）
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<p style="text-align: center;">～省略～</p> <p>（4）公共施設等総合管理計画等との整合 ○保健・福祉施設</p> <p>基本方針：高齢者センターについては令和2年度において一部改修を行い、快適性の向上を図った上で本町における保養施設として位置付けたところである。 一方で、コミュニティセンターについては、使用団体の関係から概ねその役割を終えたと判断できるところであり、速やかな処分が求められる。 また、高齢者ケアホーム、介護予防センター、高齢者福祉寮等は計画的な修繕により適切な維持管理を図る。</p> <p style="text-align: center;">～省略～</p>	<p style="text-align: center;">～省略～</p> <p>（4）公共施設等総合管理計画等との整合 ○保健・福祉施設</p> <p>基本方針：保育所は、子ども・子育て支援事業計画を基本として、計画的な維持管理を行っていく。</p> <hr/> <p>高齢者センターについては令和2年度において一部改修を行い、快適性の向上を図った上で本町における保養施設として位置付けたところである。 一方で、コミュニティセンターについては、使用団体の関係から概ねその役割を終えたと判断できるところであり、速やかな処分が求められる。 また、高齢者ケアホーム、介護予防センター、高齢者福祉寮等は計画的な修繕により適切な維持管理を図る。</p> <p style="text-align: center;">～省略～</p>

区分	変更前（目次）	変更後（目次）
目次	<p>～省略～</p> <p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現況と問題点 39 (2) その対策 40 (3) 事業計画 41 (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 51</p> <p>8 医療の確保</p> <p>(1) 現況と問題点 52 (2) その対策 53 (3) 事業計画 54 (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 55</p> <p>9 教育の振興</p> <p>(1) 現況と問題点 56 (2) その対策 57 (3) 事業計画 58 (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 60</p> <p>10 集落の整備</p> <p>(1) 現況と問題点 61 (2) その対策 61</p> <p>11 地域文化の振興等</p> <p>(1) 現況と問題点 62 (2) その対策 62 (3) 事業計画 64</p> <p>12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</p> <p>(1) 現況と問題点 66 (2) その対策 66</p>	<p>～省略～</p> <p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現況と問題点 39 (2) その対策 40 (3) 事業計画 41 (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 52</p> <p>8 医療の確保</p> <p>(1) 現況と問題点 53 (2) その対策 53 (3) 事業計画 54 (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 56</p> <p>9 教育の振興</p> <p>(1) 現況と問題点 57 (2) その対策 58 (3) 事業計画 59 (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 61</p> <p>10 集落の整備</p> <p>(1) 現況と問題点 62 (2) その対策 62</p> <p>11 地域文化の振興等</p> <p>(1) 現況と問題点 63 (2) その対策 63 (3) 事業計画 65</p> <p>12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</p> <p>(1) 現況と問題点 67 (2) その対策 67</p>